

第9回 本明川ダム建設事業環境保全検討委員会 議事要旨

日時：令和8年3月17日（火） 9：30～12：00

場所：本明川ダム広報館及びビオトープ現地

事務局からの説明

- ・事業進捗について報告した。
- ・本事業に係る環境保全の取り組み状況について報告した。
- ・令和7年度の事後調査報告書の内容について報告した。
- ・令和8年度の事後調査計画書の内容について報告した。

主な意見

○環境保全の取り組みについて

【水質】

- ・ダム本体工事が本格化することや気候変動による水質の変化を正確に把握するため、出水時及び平常時における定期水質調査を今後も引き続き適切に実施すること。

【植物】

- ・イノシシによる保全対象植物（エビネ、ニセコクモウクジャク等）生育地への掘り起こし被害について、引き続き動向に注視すること。

【生態系】

- ・ダム事業における環境保全のあり方について、希少種をシンボルとして保全の取り組みを推進することは重要ではあるが、一般的な種も含めた生態系全体への影響を最小限に抑える必要があることを念頭に、取組を進めていくことが重要である。
- ・ビオトープの生物相について、貝類は移動性に乏しく、外来生物侵入の有無を判断する指標となり得る。初期段階での確認状況を起点とし、外来生物の侵入や定着の有無を確認するため、継続的なモニタリングを実施すること。

【情報発信の取組】

- ・環境保全に関する情報発信をより積極的に実施することが望ましい。
- ・本明川流域の住民全体がダムの役割を理解し、自ら防災への行動を起こせるような意識醸成・情報発信に努めること。

○その他

- ・ダム完成後のビオトープの維持管理が課題となる可能性がある。地域と連携するなど、継続的な利活用と維持管理の方策を検討すること。